（その１）

収　支　報　告　書

○令和7年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称　(ふりがな) ほくゆうかい
北裕会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－２　衆議院第二議員会館８０１号室

3　代表者の氏名　神谷　裕

4　会計責任者の氏名　大原　弘一

事務担当者の氏名　神谷　美恵

（電話）　03-3508-7050

（電話）

（電話）

受付
8.5.27
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　神谷　裕

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　神谷　裕
公職の種類等　衆議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間

令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

105000

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額		49,955,800
（前年からの繰越額）		33,873,733
（本年の収入額）		49,169,067
支　出　総　額		48,909,767
翌年への繰越額		66,043,044

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0人

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	49,169,067	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	49,169,067	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	49,169,067	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分　1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	神谷裕	1,080,000	R7/1/5	北海道岩見沢市６条東１１丁目５５	衆議院議員	
2	神谷裕	3,750,000	R7/8/1	北海道岩見沢市６条東１１丁目５５	衆議院議員	
3	神谷裕	86,907	R7/12/23	北海道岩見沢市６条東１１丁目５５	衆議院議員	

この頁の小計	4,916,907
その他の寄附	0
合計	4,916,907

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	3,563,865円	
(2)　光熱水費	0円	
(3)　備品・消耗品費	1,979,044円	
(4)　事務所費	2,060,002円	
小計	3,967,711円	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	3,014,577円	
(2)　選挙関係費	0円	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,366,600円	
ア　機関紙誌の発行事業費	0円	
イ　宣伝事業費	3,366,600円	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0円	
エ　その他の事業費	0円	
(4)　調査研究費	5,880,888円	
(5)　寄附・交付金	0円	
(6)　その他の経費	0円	
小計	9,232,055円	
合計	4,890,976円	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳				項目別区分	3.備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億 百万 千 円					
1	備品・消耗品費	11,633		R7/1/10	有限会社文新堂	東京都中央区銀座１丁目１５番２号	
2	備品・消耗品費	13,687		R7/9/11	有限会社文新堂	東京都中央区銀座１丁目１５番２号	
3	備品・消耗品費	11,000		R7/10/9	有限会社文新堂	東京都中央区銀座１丁目１５番２号	
この頁の小計		36,320					
その他の支出		161,584					
合計		197,904					

（その14）

	（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳			項目別区分 4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	富士フィルム	4,122,205円	R7/1/22	※1	東京都江東区豊洲２丁目２番１号	
2	郵便代	120,000	R7/2/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町２－３－１	
3	富士フィルム	146,887	R7/3/10	※2	東京都江東区豊洲２丁目２番１号	
4	監査報酬	220,000	R7/4/2	税理士法人ひまわり	北海道岩見沢市上幌向町１３６０番地１	
5	富士フィルム	133,117	R7/4/14	※3	東京都江東区豊洲２丁目２番１号	
	この頁の小計	1,032,229				
	その他の支出	1,027,773				
	合計	2,060,002				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（会費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	交通費	13,480	R7/4/7	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木２丁目２番２号	
2	会費	15,000	R7/4/14	公益社団法人北海道倶楽部	東京都千代田区永田町２－１７－１７	
3	交通費	27,400	R7/4/29	北海道旅客鉄道株式会社	北海道札幌市中央区北１１条西１５丁目１－１	
4	交通費	12,156	R7/7/9	オリックスレンタカー新潟空港店	新潟県新潟市東区太平１丁目３－４	
5	交通費	10,100	R7/7/9	JR東日本新潟シティクリエイト株式会社	新潟県新潟市中央区笹口１丁目９番１ディーグランツ新潟駅南２F	

この頁の小計	78,136
その他の支出	223,321
合計	301,457

（その15）

（3） 政治活動費の内訳				項目別区分 4.宣伝事業費 （ 宣伝事業費 ）			
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億 百万 千 円					
1	印刷代	16,500		R7/8/21	株式会社サンユー	東京都中野区中央２－５２－１８	
この頁の小計		16,500					
その他の支出		17,160					
合計		33,660					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分　7.調査研究費　（調査研究費）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	年会費	5,000円		R7/2/7	国のかたち研究会	東京都武蔵野市中野１－２－９－３０２	
2	会費2024/7月～2025/2月分	16,000円		R7/2/12	立憲民主党北海道選出国会議員会	東京都千代田区永田町２丁目１－１参議院議員会館　６０８号室	
3	北海道新聞	11,620円		R7/2/14	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２丁目６番８号	
4	北海道新聞	11,620円		R7/4/14	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２丁目６番８号	
5	北海道新聞	11,620円		R7/6/12	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２丁目６番８号	
6	北海道新聞	11,620円		R7/8/8	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２丁目６番８号	
7	北海道新聞	11,620円		R7/10/9	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２丁目６番８号	
8	北海道新聞	11,620円		R7/12/11	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２丁目６番８号	
この頁の小計		135,720円					
その他の支出		452,368円					
合計		588,088円					

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年5月25日

政治団体の名称　　北裕会

会計責任者の氏名　　大原　弘一

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その14 ４.事務所費	*2	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その14 ４.事務所費	*3	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

政治資金監査報告書

令和８年５月25日

北　裕　会
代表　神　谷　　裕　殿

登録政治資金監査人　公　認　㊞
登　録　番　号　　第　１２２４　号
研修修了年月日　　平成21年６月12日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、北裕会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、主たる事務所のスペース不足及びヒアリングの利便、監査に係る経済合理性から、監査人谷勲が判断して、代表者神谷裕が総支部長である立憲民主党北海道第１０区総支部の主たる事務所（岩見沢市４条西４丁目12）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、支出の目的が記載されていない領収書は存在しなかった。

３　業務制限

北裕会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、北裕会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。